

令和8年度若者応援補助事業実施要項

滝沢市補助金交付規則及び滝沢市若者応援補助金交付要綱に基づき、若者世代の柔軟で斬新な発想により、社会活動へチャレンジする若者を支援することを目的として、事業を実施するにあたり必要な手続きを定めるもの。

1 申請について

(1) 申請期間

令和8年4月7日（火）から令和9年1月29日（金）

(2) 予定件数

15万円×10件（予算に達し次第終了）

(3) 申請方法

郵送、持参又はメールにより提出

(4) 提出先

〒020-0692 滝沢市中鶴飼55 滝沢市経済産業部若者活躍推進室（TEL 019-656-6536）

(5) 審査について

別添「審査内容一覧表」に照らし、審査をする。

2 事業実施について

(1) 事業期間

交付決定日から、令和9年2月28日（日）までとする。

(2) 事業報告会

令和9年2月から3月の間に報告会を行う。

※詳細については別途起案し、当補助金を活用団体等に周知する。

3 周知

(1) 市ホームページ

- ・別紙「滝沢市若者応援補助金について」のとおり
- ・令和8年4月14日（火）より掲載

(2) チラシ

- ・別紙「若者応援補助金チラシ」のとおり
- ・令和8年4月7日（火）より配布開始